

愛 川 町 教 育 委 員 会

令 和 8 年 6 月 2 3 日

愛川町教育委員会 6 月定例会会議録

- 1 会議日程 令和 8 年 6 月 2 3 日（火）
午前 9 時 0 0 分から午前 9 時 4 2 分まで
- 2 会議場所 愛川町役場 2 0 1 会議室
- 3 議事日程 日程第 1 会議録の承認について
日程第 2 教育長報告事項について
（１）教育長報告
（２）令和 8 年第 2 回愛川町議会定例会について
日程第 3 愛川町教育委員会点検・評価委員会の委員の委嘱について
日程第 4 愛川町生涯学習推進プラン推進委員会の委員の委嘱について
日程第 5 その他
（１）愛川町青少年県外交流事業について
※日程第 3・4 については、非公開案件です。
- 4 出席委員 教育長 佐 藤 照 明
教育長職務代理人（教育委員） 齊 郷 浩 之
教育委員 梅 澤 秋 久
教育委員 篠 崎 美 和
教育委員 袖 山 浩 一
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 折 田 功
指導室長兼教育開発センター所長 飯 田 哲 昭
教育総務課長 宮 地 大 公
生涯学習課長 小 山 文 利
スポーツ・文化振興課長 井 上 守
教育総務課主査 亀 井 敏 男

6 傍聴者 2名

○（宮地教育総務課長） 皆様、おはようございます。

それでは、本日の会議にあたりまして、傍聴希望者が2人お見えになっております。

教育委員会では、法律の定めにより会議を原則公開としておりますが、傍聴希望者の入室については、会議の冒頭で委員皆様の許可を得た後に行うこととしておりますので、お諮りをさせていただきます。

本日に議題において、個人情報を取り扱います日程第3、愛川町教育委員会点検・評価委員会の委員の委嘱について、それと日程第4、愛川町生涯学習推進プラン推進委員会の委員の委嘱について、この議案以外は非公開とするような内容ではないと思われますので、傍聴を許可したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○（宮地教育総務課長） ご異議ないものと認めます。

よって、本日の会議は一部を除き公開といたしますので、傍聴者の方を入室させていただきます。

（傍聴者入室）

○（宮地教育総務課長） 傍聴者の皆様に申し上げます。

先にお配りいたしました「傍聴を希望される方へのお願い」に基づきまして、傍聴をお願いいたします。

なお、個人情報を取り扱う案件につきましては、非公開となる場合がございますのでご承知おきください。

また、会議次第以外の資料につきましては閲覧用となっておりますので、会議終了後に回収をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、教育長、よろしくお願いいたします。

◎開会

○（佐藤教育長） 改めまして、皆さん、おはようございます。

本日の出席者は5人であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会6月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

◎日程第1

- （佐藤教育長） これより日程に入ります。

はじめに、日程第1、会議録の承認についてを議題といたします。

5月定例会開催分でございます、会議録については事前に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらご発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

- （佐藤教育長） 特に質疑がありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第1、会議録の承認についてであります。

本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1は原案のとおり承認されました。

なお、本定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第2

- （佐藤教育長） 次に、日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

はじめに、教育長報告について、資料1に基づき私から報告をいたします。

5月26日から6月22日までの間に出席いたしました主な会議等について、ご報告をいたします。

5月26日、教育委員会定例会、教育委員会全員協議会がございました。

27日、愛川町土地開発公社理事会がありましたので、参加をいたしました。

28日、愛川町文化財保護委員会議委嘱式がありました。今回2名の方が交代されましたが、残りの委員さんは特に変わっておりません。

この文化財保護委員会が終わった後に、愛川町教育委員会表彰式ということで、4月に行

われた表彰式に所用で欠席された町文化財保護委員の平本様の表彰を教育長室で行いました。

それから、湘北教職員組合執行委員長ほか2名が本年度の挨拶に来られました。

29日、町議会定例会、最終日になります。討論、採決が行われまして、全ての案件に対して議会の承認・可決をいただきました。

同日夕方より、文化財保護委員歓送迎会がありましたので、参加をいたしました。

30日、愛川町立小学校の運動会ということで、高峰小と田代小を見学しました。

6月1日、第1回の愛川町文化会館事業協会の理事会がありまして、本年度の方向性等について話し合いをいたしました。

2日、台風6号に関する情報共有等の会議がございました。

3日は、台風6号に関する災害対策本部を立ち上げまして、町立小中学校については、全校休業といたしました。

4日、通夜参列です。元中津第二小学校の校長先生のお母様が亡くなりましたので、参列させていただきました。

8日、政策調整会議。

9日、人事の関係で愛川中学校を訪問し、校長先生とお話をしてきました。

同日夕方、元厚木市教育委員会職務代理者の方が亡くなりましたので、その通夜に参列いたしました。

11日、神奈川県中学校理科部会、神中理と呼んでおりますけれども、その厚木愛甲地区の研究大会が本年度行われますので、その担当の校長先生が依頼状を持ってこられました。

同日午後、玉川大学の西川客員教授が来室されました。半原小学校で玉川大学の学生が教育実習を行っているということです。

15日は、町村連絡会懇談会がレンブラントホテル厚木でありましたので、出席いたしました。

16日、玉川大学の永松客員教授が、事務連絡で来られました。

同日午後、厚木市・愛川町・清川村の教育長連絡会が厚木合同庁舎でありましたので、参加をいたしました。

17日、愛川町長選挙、愛川町議会議員補欠選挙の当選証書付与式がありましたので、出席いたしました。

19日、小中学校教頭会議がありましたので、参加をしました。

20日、県央やまなみ地域交流事業として、5市町村、厚木市、伊勢原市、秦野市、清川村、

そして本町の5市町村のスポーツ推進委員さんの交流会・情報交換会が本町でありましたので、開会式に参加をいたしました。

報告については以上であります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑等がありましたらお願いいたします。

特によろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

○(佐藤教育長) 特に質疑ありませんので、教育長報告についてはご了承願います。

次に、令和8年第2回愛川町議会定例会について、資料2に基づき、教育次長から報告をいたします。

教育次長。

○(折田教育次長) お手元の資料2をご覧ください。

令和8年第2回愛川町議会定例会一般質問についてご説明いたします。

今回は、4名の議員から一般質問いただきましたので、それぞれ答弁概要をご説明いたします。

資料の1ページをご覧ください。

井上博明議員からは、中学校部活動の地域移行について質問をいただきました。

はじめに、中学校の部活を取り巻く状況として、近年の少子化の進展により学校単位でチーム編成ができないことや、専門の指導員がいないといった状況が深刻化していること。また、教職員の負担軽減を図ることが喫緊の課題となっている中、国の動向として地方公共団体に対し中学生が地域でスポーツに親しむ機会を確保するための施策を講ずることを努力義務として、令和8年度から13年度までの6年間を改革実行期間と定め、原則休日における全ての学校部活動において、地域展開を実現することを目指す方針が示されていることを説明しました。

次に、本町の取組として、町内のスポーツ・文化関連団体のほか、学校関係者や保護者などを構成員とする部活動の在り方検討委員会を設置して、拠点校方式による部活動を導入し、生徒の部活動機会の確保に努めているほか、今後は町自ら運営の主体となって地域クラブ活動を展開していく予定である旨の答弁を行いました。

このほか、今後の課題として、地域クラブ活動を円滑に運営するコーディネーターの発掘や、指導者に対する謝金などが必要となることから、国や県の補助金を活用するなど、安定

した財源の確保が必要となることを説明しました。

最後に、今後のスケジュールとして、令和10年度までの間に、現在の部活動を継続しながら移行準備を進め、令和11年度からは、平日は各中学校が設置する校内部活動として、休日は地域クラブ活動へ移行する予定であることから、生徒たちが主体的に選択し、多様な活動に参加できる機会が実現できるよう鋭意取り組んでいく旨の答弁を行いました。

次に、3ページをご覧ください。

花上功議員からは、本町の小中学校の将来についてとして、（１）児童生徒数の将来推計見込み、（２）小中学校の統廃合や学区再編の検討、（３）地域や保護者の意見反映の３項目について質問をいただきました。

はじめに、児童生徒数の将来推計見込みについては、減少傾向で推移していくと考えていますが、町公共施設個別施設計画に基づいて、小中学校校舎及び体育館の耐震改修工事など計画的に実施しているほか、全小中学校へのエアコン設置やトイレの洋式化などを実施して、学校教育施設の適正な維持管理を行っていることを説明しました。

続いて、統廃合やこれに伴う学区再編については、児童生徒数の推計や施設の老朽化の状況のほか、他自治体の取組事例などにも注視して検討を進める必要があること、また、学校教育施設を単に教育の場としての観点に留まらず、地域の実情や歴史的背景にも十分配慮して行っていくことが重要である旨の答弁を行いました。

学校の在り方の検討については、地域全体で課題を共有して議論を重ねるといった合意形成を重視したプロセスを踏みながら、地域や保護者の理解と協力を得られるように、慎重かつ丁寧に取り組んでいく旨の答弁を行いました。

次に、5ページをご覧ください。

佐藤りえ議員からは、急増する子どもの暴力行為についてとして、（１）本町における小学生の暴力行為の現状と発生時の対応について、（２）学校現場における未然防止策の取組について、（３）教職員の対応力についての３項目について質問をいただきました。

はじめに、近年の状況として、暴力行為の発生件数は増加傾向にあり、特に小学校では在籍児童数が減少しているにもかかわらず増加が続き、憂慮すべき状況となっている中、本町でも児童によるトラブルや器物を損壊するといった事例が発生している状況を説明しました。

その際の対応方法として、家庭と学校が指導方針を共有した上で、互いに連携して改善に向けた取組に努めていることや、事案が深刻な場合には、スクールカウンセラー等の専門家を交えたケース会議を開催するなど、組織的な対応を図っていることを説明しました。

また、暴力行為等を未然に防ぐためには、児童一人ひとりが大切にされていると実感できる居場所づくりが不可欠であることから、学校内におけるトラブルや悩みに関する現状把握と、その課題の発見・対応につなげる生活アンケートの実施や、児童と対面による相談を通して、孤立させない体制を構築している旨の答弁を行いました。

このほか、道徳や学級活動の時間などを通じて、暴力に頼らない非認知能力の育成を図っていることを説明し、担任一人に任せるのではなく、教育相談コーディネーターや学年主任、養護教諭などを中心とした「チーム学校」により、組織的に多角的な視点で情報を共有しながら対応するなど、安心・安全な居場所づくりに努めていることを説明しました。

さらに、児童生徒指導研修会を開催し、児童の行動の裏にある背景を的確に把握する「見取りの力」の向上に努めているほか、各校の児童生徒指導担当者が、学校現場における事例について具体的な対応策を共有し、検討することで、町全体としての現場対応力を高めていることを答弁いたしました。

町では、こうした取組を進め、引き続き、児童が互いを尊重し安心して過ごせる教育環境の充実を図っている旨の答弁を行いました。

次に、7ページをご覧ください。

阿部隆之議員からは、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動について質問をいただきました。

はじめに、町では地域住民や保護者が学校の運営に取り組むコミュニティ・スクールとして、令和2年度に全ての小中学校に学校運営協議会を設置するとともに、地域学校協働活動推進員を配置して、その取組を推進していることを説明しました。

次に、地域学校協働活動については、全小中学校に地域と学校をつなぐコーディネーターの役割を担う、地域学校協働活動推進員を1名ずつ配置するとともに、全体を統括する推進員を1名配置し、校内環境の整備をはじめ、あいさつ運動や登下校時の見守り活動などに取り組んでいます。除草作業や花壇の整備など、校内環境整備では、多くの町民からの協力を得て、地域に根差した活動として定着していることから、これまでの実績を基に、学校での学習活動につながる支援も徐々に広がりを見せていることを説明しました。

今後の課題につきましては、学校運営協議会では、各校の創意工夫や実践例などを共有し、より実効性のある協議を行うよう取組の質の維持と向上に努める必要があると考えていること。また、地域学校協働活動では、地域のボランティア志向の低下により、推進員の確保や育成が困難になっていくものと考えられるため、持続可能で効果的な組織体制の構築が求め

られていることを説明しました。

最後に、今後も地域と学校の連携と協働の推進に向けて、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動が両輪となって活動を進めるとともに、これらの活動を通じて、地域全体で子どもの成長を支える取組の推進に努めていく旨の答弁を行いました。

説明は以上です。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらご発言をお願いいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 感想と意見を1つずつ。

まず、感想です。5ページ、子どもの暴力行為について、恐らく議員さんからは、（3）番、教職員の対応力向上に向けた取組という、そういう質問だったと理解いたしました。質問自体は、生徒指導提要というところのリアクティブ能力の向上。しかしながら、その考え方は、ほぼ50年前の考え方にほぼ等しい。他方で、こちらの答弁においては、そのリアクティブ、起こったことに対する対応能力のみならず、プロアクティブも踏まえています。未然防止の方略についてまでご回答いただいているので、適切だったなというふうに思っています。

起こらないようにすることがまず何より重要で、加えて起こった際に、このような多角的な視点で、しかもチームとして対応することということで、的確な対応だったなというふうに思っています。

以上、感想です。

もう一点、これは意見です。

3ページ、本町の小中学校の将来についてです。恐らく私も多分10年ぐらい言い続けていると思うんですけども、少子化は避けては多分通れないので、いわゆる小中一貫校、あるいは義務教育学校化は、中長期的に見て避けては通れないかなというふうに思っています。いみじくも県西地区、中地区、県央地区の一部でも小中一貫校という話が出てきております。

最近衝撃的だったのが、小田原市が全中学校区でということを発表いたしましたので、そういう市部であっても、そういった取組が進み始めていることを踏まえて、本町においても、直近ではありませんが、やっぱり中期的、長期的な視点で将来像について考えていく必要があるだろうと。

その際、答弁にあったとおり、丁寧なプロセスを踏みながらというところが大事なかなと思

っています。これは意見であります。

以上です。

○（佐藤教育長） ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

○（佐藤教育長） 他に質疑ありませんので、令和８年第２回愛川町議会定例会についてはご了承願います。

それでは、日程第２、教育長報告事項については、以上とさせていただきます。

◎日程第３及び日程第４【非公開】

○（佐藤教育長） 次に、日程第３、議案第７号 愛川町教育委員会点検・評価委員会の委員の委嘱について及び日程第４、議案第８号 愛川町生涯学習推進プラン推進委員会の委員の委嘱についての審議を行いますが、本件については個人情報を取り扱う案件となるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第７項の規定により、非公開による審議させていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないようでありますので、議案第７号及び議案第８号につきましては、非公開で審議を行いたいと思います。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。

◎日程第３【非公開】

◎日程第４【非公開】

◎日程第５

○（佐藤教育長） それでは会議を再開いたします。

日程第５、その他を議題といたします。

愛川町青少年県外交流事業について、資料３に基づき担当から説明申し上げます。

生涯学習課長。

○（小山生涯学習課長） それでは、資料3をご覧ください。

令和8年度愛川町青少年県外交流事業について、主な点をご説明させていただきます。

1、目的ですが、青少年を県外に派遣し、現地の青少年との交流や体験学習を通して、仲間づくりやグループ活動の在り方などを学び、今後の地域活動に活躍できる青少年を養成し、併せて青少年の健全育成に努めることを目的として実施するものであります。

5、実施期日は、7月28日火曜日から7月29日水曜日の2日間の予定で、6、交流先は、友好都市長野県立科町であります。

7、日程につきましては、1日目に対面式、レクリエーション、バーベキュー、キャンプファイヤー、2日目にオリエンテーリング、立科町青少年とのお別れを予定しております。

9、参加者であります。団長をはじめとして全体で45名程度、そのうち団員は中学1、2年生で30名を予定し、先日募集を締め切りまして、昨年度より1名増の23名であります。また、本年度も指導者として、高校生以上のジュニアリーダーと青少年指導員等に参加いただく予定です。

なお、事業の詳細につきましては、立科町と調整して決定してまいります。7月には指導者の事前打合せ、参加者の事前研修を行って、当日に備えてまいります。

青少年県外交流事業の説明は以上であります。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

篠崎委員。

○（篠崎委員） 募集があつて23名参加されたいということなんですけれども、もし分かっていたら、中学1年生、2年生の内訳と、男女の人数などを教えていただければ。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（小山生涯学習課長） それでは、先ほどの23名の内訳であります。愛川中学校は、1年生が女性が2名、2年生、男性が2名の合計4名。愛川中原中学校、2年生が女性が7名の合計7名。愛川東中学校、1年生、女性が6名、2年生が男性6名の合計12名、合計いたしますと男性が8名、女性が15名の合計23名で、以上であります。

以上です。

○（篠崎委員） ありがとうございます。

1、2年生それぞれ、2年生のほうが多いんですね。

○（小山生涯学習課長） そうですね、今回は。

○（篠崎委員） 男女それぞれ、女の子が多いんですけれどね。楽しく学習・交流をしていた
だければと思います。

どうもありがとうございます。

○（小山生涯学習課長） ありがとうございます。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

これ、再募集はかけますか。

○（小山生涯学習課長） 今回はかけない予定でいます。

○（佐藤教育長） そうですか。ただ、定員30名でしたよね。まだ定員に余裕があるので、多
く子どもたちが参加できるように、再募集については検討していただければと思います。

やはり、まだコロナの影響が多少残っていると思うんです。過去に、この交流事業に参加
したことのある先輩が、後輩に、この事業行くといいよ、行ってごらんという、生徒間の学
年を超えたやりとりが途切れています。その現状を踏まえ、確か、去年もビデオ等で事業の
啓発をしました。もう少しPRを頑張らないと、参加者数が元に戻らないという認識で、再
募集についても検討し、事業の工夫をしていただきたいと思います。

○（小山生涯学習課長） はい。

○（佐藤教育長） それでは、よろしいでしょうか。

○（袖山委員） 1つだけ。

○（佐藤教育長） はい。

○（袖山委員） 先ほど回答いただいた参加者23名のうち、ジュニアリーダーはどのくらいい
るのでしょうか。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（小山生涯学習課長） 今回、この参加者23名にはジュニアリーダーは入っておりません。

○（袖山委員） 別枠でいるということでしょうか。

○（小山生涯学習課長） はい、別枠です。高校生以上のジュニアリーダーの方をお願いす
ることになっています。

○（袖山委員） 分かりました。大丈夫です。

○（佐藤教育長） 袖山委員さん、よろしいですか。

○（袖山委員） はい。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） それでは、他にご質疑等がございませんので、質疑を終結したいと思います。

それでは、愛川町青少年県外交流事業についてはご了承願います。

○（佐藤教育長） 本日の案件につきましては全て終了いたしました。その他、各委員からご意見、ご感想等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

○（佐藤教育長） それでは、事務局から何かございますでしょうか。

（「ございません」と呼ぶ声あり）

○（佐藤教育長） それでは、以上で6月の定例会の議事日程を全て終了いたしましたので、閉会としたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、6月の定例会を閉会といたします。

大変お疲れさまでした。

なお、次回の教育委員会定例会は、7月28日9時からこの201会議室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

令和8年7月28日

教育委員会教育長

佐藤照明

教育委員会

教育長職務代理者

(欠席)

教育委員

梅澤秋久

教育委員

篠崎美和

教育委員

袖山 浩一

調整職員

池村茉莉子